

# 第 7 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 27 年 10 月 30 日（金曜）午後 3 時 00 分から午後 3 時 45 分まで
会 場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>藤田委員, 清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 中村委員, 渡部委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 星野委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 相田委員, 小島委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 出席 33 名 欠席 5 名(杉原委員, 李委員, 井上委員, 渡辺委員, 大坂委員)</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[中央区役所] 区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 保護課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 中央公民館長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p><b>2 議事</b></p> <p>(1) 中央区支え合いのしくみづくり会議（協議体）準備会構成員の選出について (資料 議 1)</p> <p>(議 長)</p> <p>それでは, 皆さま, 本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が 1 点, 報告が 2 点, その他が 2 点でございます。それでは, 次第に沿って会議を進めてまいります。ご協力よろしくお願いたします。</p> <p>議事「(1) 中央区支え合いのしくみづくり会議（協議体）準備会構成員の選出について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉課の藤野です。私からご説明させていただきます。</p> <p>今年度の 6 月 26 日に開催しました第 3 回の自治協議会におきまして, 地域包括ケア推進担当の福祉部参事から地域包括ケアシステムと協議会につきましてご説明させていただきました。その協議体の設置に向けた準備会を開催したいと考えております。協議体につきましては 6 月の説明と重複する部分もありますが, 簡単にご説明させていただきます。資料議 1 をご覧ください。1 枚めくっていただきまして 2 枚目, 支え合いのしくみづくり会議（協議体）と支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）をご覧ください。介護保険制度の改正によりまして, 平成 29 年度末までに介護予防, 生活支援サービスを提供する新総合事業を実</p>

施しなければならないことになっております。本市としても平成 29 年度から本格実施をいたすことにしております。その本格実施に向けての体制づくりとしまして、生活支援サービス等の提供主体によります情報共有ですとか連携強化のためのネットワークづくりとして協議体を設置することとしております。新潟市全体で一つ、それと各区に一つ、さらに日常生活圏域ごとに一つずつ設置することとしております。日常生活圏域についてですが、介護保険法で定められた各地域包括支援センターの管轄区域で、中央区は四つの日常生活圏域がございます。それぞれで協議体をつくります。この協議体では地域の現状把握ですとか、地域課題の発見、それから不足するサービスの創出などを行って行きます。また協議体には生活支援コーディネーターを配置し、その活動を支援していくという役割も担っております。

次のページをご覧ください。協議体を設置するにあたりまして、どういう団体から協議体に参加していただければいいのか、どういう方々が地域の現状や課題を把握し、またサービスを提供することができるのかといったところで、地域を代表する団体の方々から事前の準備会にご参加いただきまして、協議体の構成員について協議をしていただきたいと思いますと思っております。この準備会への参加につきまして、お声がけする団体については記載のとおりです。第 1 層協議体である区の準備会は 11 月上旬から 12 月中旬にかけて 3 回ほどを予定しております。第 1 層協議体の構成員について意見交換を行っていただく予定でございます。準備会の意見を受けまして、できれば 12 月末までには第 1 層協議体を設置したいと考えています。第 1 層の協議体立ち上げ後につきましては、再度準備会を開催しまして、第 2 層である日常生活圏域ごとの協議体の設置について、その構成員につきまして意見をお伺いして、第 2 層の協議体につきましては、今年度末までには設置したいと考えております。

次のページをご覧ください。市の協議体、区の協議体、それから日常生活圏域ごとの協議体の設置についてのおおまかなスケジュールを示しております。このようなスケジュールで協議体の設置を進めていこうと考えております。ということで準備会に自治協議会からも参加していただきたく、会長様を準備会構成員として選出させていただきますよう、お願いの文書を 10 月 19 日付でお送りしたところでございます。説明は以上です。

(議 長)

ありがとうございました。只今の事務局からの説明につきまして何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これは中央区自治協議会の会長として私に依頼が来ましたので、私で出席させていただくことにいたします。よろしく願いいたします。

### 3 報告

(1) 部会等からの報告について (資料 報 1-1 1-2 1-3 1-4)

(議 長)

次に報告「(1) 部会からの報告について」でございます。「拠点と賑わいのまち

部会」から順にご報告いただきます。ご報告は簡潔にお願いしたいと思います。なお、ご質問がございましたら全ての部会からのご報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。まずは「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

#### ①拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

浅野でございます。よろしくお願いいたします。

9月の29日10時から第5回の「拠点と賑わいのまち部会」を開催いたしました。とりとめのないまとまりにくい課題が非常にありまして、皆さんの意見をまとめるのはなかなか難しい状況でした。一応2ヵ年計画で実施する計画がその時提出されました。グループインタビューということで区民を対象にして、区民の心の内、我々が将来、未来にどういう備えが必要なのかとか、そういったイメージを引き出し検証していくことになりました。これは業者を選定して、グループインタビューの対象者においては、今20名を、各自1、2名候補を挙げておこなって書いてありますけれども、とりあえず20名、半分为委員の推薦者です。業者に委託して10名の方を対象とし、20名の方の参加を基にして意見聴取をしたいと思っております。インタビュー実施に際しては、ノウハウのある業者に委託し、それが大体12月、開催が大体1月というような予定になっております。その後、ある委員からの意見で、店主だとか、商売する方の意見にも傾けていただきたいというような話もありました。これは大体業者の結果を見ながら検討していきたいと思っております。大体3月を目途にして報告書を取りまとめていく方針です。その後、ついこの間も部会を開催しましたが、その資料はありませんけれども、何とか取りまとめて報告ができるようなことをやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長)

ありがとうございました。続きまして人にやさしい暮らしのまち部会、座長の田村委員からご報告をお願いいたします。

#### ②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村(勝)委員)

「人にやさしい暮らしのまち部会」について、私から報告をさせていただきます。

10月9日17名中16人の委員の出席をもって部会を開催させていただきました。前回から2班に分けてそれぞれの宿題について検討をしているわけでございますけれども、毎回申し上げておりますが、この元となるのは大分県佐伯市の狩生自主防災会、ここが策定しております「我が家の防災対策」36項目からなるチェックリストがございまして、年1回家族みんなでチェックをしながら防災に対応、どう対応したらいいか検討してもらい、こういう内容になっております。A班でこの内容を新潟の中央区版に変えていこうということで検討してまいっておるところでございますけれども、これが一応素案として次回提出をされ、全員でこの内容についてチェックをしていくと、こういう段取りになっておるところでございます。またB班につきましては、この内容をどう周知徹底を図っていくのかと。この辺を検

討することになっておりますけれども、A班のこの原案がまとまらないとどう行動を起こしていいかというような、見えないところがございますので、これが決定次第方向付けを行っていくと。こういう内容になっておるわけでございます。そんな中でB班から提案がございまして、区だより等々においてワンポイントでこの辺のことを紹介していったらどうかという提案がございまして、また地域課からぜひそういう形で進めていただきたいというアドバイスもございまして、この辺も検討する中で区だより等にて紹介をしてまいりたい、こんなような状況になっております。以上でございます。

(議長)

ありがとうございました。続きまして「水辺とみなとのまち部会」座長の藤田委員からご報告をお願いいたします。

### ③水辺とみなとのまち部会

(藤田委員)

藤田です。報告いたします。

私どもの第5回「水辺とみなとのまち部会」の会議は先回、その月の前の会議の内容を少しなぞるといふか、そういうやり方の中で、最後にはいわゆる旧小澤家住宅に関する宿泊問題が大きな話題の話になりましたということが結論です。会議の中身を言いますと、開港150年祭の調査、研究についてはコンサルタント会社へ依頼することに決めました。なぜかというやはり専門性を要し、資料をまとめるのに時間がかかるからです。これが一つ。

もう一つは、下町のいろいろなまちづくり団体や様々な団体と意見交換会をやるということですが、その団体はそれぞれ活動を積極的にやっておりますけれども、横のつながりがない。それで開港150年を軸に据えて、そして団体がまとまる方向で進めていったらいいのではないかということになりました。下町のコミュニティ協議会代表及びまちづくり団体とのネットワークづくり、これは一つの大きな課題ですが、この意見交換会、来年の1月下旬、二葉コミュニティハウスで開催する予定ですが、そこでいろいろな意見が出ました。昨年の意見交換会では北前船について、必ずしも皆さん全体が理解をしているものではなくて、知らないという厳しい意見もあったので、今回もそういうことを承知しながらしっかりとやっていこうとすれば、必ず協力を得られるだろう。早川堀の周辺住民も北前船については、必ずしも高い興味は持っていないということであるから、それをよく承知して、とにかく横のつながりがないから、湊町新潟の発祥の地のつながり、それをしっかりと訴えて部会が接着剤になるようにやっていかなければということがありました。

では、150年祭でどんなことを考えていますかということで話したことは、これはまだほんの一部の一部ですが、船・大漁旗で信濃川いっぱいにするイベントをやったらどうか。港ですからね。二番目、北前船のモニュメントを作成して、みなとぴあの前にあって佐渡汽船の皆さんが、県外からお出でになる方が見て、昼と夜もちゃんと見えるような、夜はライトアップしてやるなどして作ったらどうか。もう一つ、朱鷺メッセをスクリーンにしたプロジェクションマッピングという素晴らしいことが発案として出ております。そんなことがありました。浅草観音の調査についてはある程度はつきまして、これからもやっていきますが、浅草寺まで行った人

がおりまして、いろいろな知識が入ってきております。

それから、最大の問題は旧小澤家住宅に、親子で宿泊する体験のことです。これについても、大変貴重な意見がありました。親子で重要文化財に泊まるなんて、そう簡単じゃないよ。理解のある人であればいいのですが、ないと大変です。それを承知して当たってみましょう。それから、これをやるにはスケジュールとして 12 月上旬には企画骨子を作って関係団体への働きかけを行って、さらに固めて来年の春、参加募集を行って、そして重要文化財に泊まるという話、それをやっていきたいと思っているが、なかなか大変ですよということをおっしゃられたということですね。公民館主催で日和山小学校 4 年生を対象に宿泊体験を行っているが、これは旧小澤家住宅でやっているのですが、宿泊できる人数や文化財に宿泊する難しさが、今発生してきた。旧小澤家住宅の職員の理解がきちんと得られなければだめだということで、本当に暗くなって何にもできなくなるような話がちょっと出ましたが、私はそんなに暗く思っておりません。自信を持っておりまして、とにかく子ども達と大人から旧小澤家住宅で北前船を物語として勉強して成功させるために頑張るつもりでいます。下町の早川堀ゾーンのつつじ祭りについては、これはもっと大変なところがあるから、その近くに住んでいる先輩方、委員の皆さんから、ちょっと今のところは保留したほうがいいということをおっしゃられて、これは保留ということですね。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。続きまして「中央区自治協議会だより編集部会」副座長の関谷委員からご報告をお願いいたします。

#### ④中央区自治協議会だより編集部会

(関谷委員)

それでは第 3 回「中央区自治協議会だより編集部会」の会議概要を説明させていただきます。

10 月 26 日月曜日に行いました。議題は第 11 号、9 月 20 日に発行されましたのを振り返り、あと第 12 号、第 13 号の発行についてです。会議内容は次のとおりです。

第 11 号の振り返りということで、自治協議会の主な抜粋内容が好評だったということが委員からおっしゃられました。事業の割り付け、レイアウトも基本的に同じスタイルで次回も行こうという形になりました。ですが写真については会議の風景ばかりではなくて、活動風景を選んでいきたいと思って考えています。全体的に好評だったという声が高かったです。あと第 11 号という表記をもう少し、小さかったので大きくしていったほうがいいのではないかと反省も踏まえて行われました。第 12 号の発行についてですけれども、予定は平成 28 年の 1 月 17 日を予定しています。原稿、執筆依頼、座長あてに今日あたりいったかと思うのですが、すみません、3 部会の座長さんよろしく願いいたします。締め切りが 11 月 24 日ですので、よろしく願いいたしたいと思います。掲載内容ですけれども、自治協議会の主な議事を 7 月から 11 月分を抜粋して載せていきます。それと 11 月 4 日水曜日に行われる予定の自治協議会の研修の様態も載せていこうということになりました。そこで、参加した委員の一言感想を掲載する予定としています。第 13 号は、

平成 28 年の 3 月 20 日を予定しています。第 12 号と第 13 号の間が 2 ヶ月しかございませんので、その辺の編集だよりの中身を少し工夫していきたいなということを思っています。

その他ですが、最近各区において自治協議会だよりが発行されていますので、その模様もちょっと参考にさせていただきながら編集を行っていこうということを確認いたしました。

**(議 長)**

ありがとうございました。各部会からのご報告を頂きましたが、何かご意見ご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

**(肥田野委員)**

公募委員の肥田野です。

「水辺とみなとのまち部会」のところですが、実は私も志民委員会の事務局として動いている部分と、景観ネットワークで今、会長職の立場でちょっと動いている部分がありまして、志民委員会では 3 月 20 日、来年ですね、この開港 150 周年に向けたフォーラムを開催します。その時に今、接着剤という言葉がありましたけれども、まさしくそういったことかなと私らもそう思っていて、その部分では河川のいろいろな活動をしている方々と、あと港ですね、そういった方々をお呼びして皆さんで意見交換というかですね、ベクトルを合わせたいなと思っていますので、ぜひもし参加できるようであれば一緒にやれたらなと思っています。もう一つ、景観ネットワークは、今年 11 月 6 日に私、行ってくるのですけれども、開港 5 都市、今回神戸会議ですので、神戸市の方と話す機会が結構ありますので、情報とかありましたらまた持ってきて共有できればなと思っています。以上です。

**(議 長)**

ありがとうございました。

藤田委員から一言。

**(藤田委員)**

3 月 20 日の件につきましては、大いに学習の場として参加できるように努めてまいりたいと思います。もう一つは、後でご相談させていただきます。

**(議 長)**

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

## **(2) 委員からの報告について (資料 報 2)**

**(議 長)**

次に報告「(2) 委員からの報告について」でございます。では、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会について志賀委員からご報告をお願いいたします。

**(志賀委員)**

白山校区コミュニティ協議会の志賀です。ご報告いたします。平成 27 年度第 1 回新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会が 9 月 4 日午後 2 時より市役

所本館でありました。委員の自己紹介、会長、副会長の選出に続き、事務局説明がありました。27年度上半期の犯罪発生状況の説明です。昨年同期で見ますと、513件の減少ではありますが、特殊詐欺につきましては増加傾向にあるということでした。平成25年度から27年度の第3次推進計画の重点取組みですが、振り込め詐欺、特殊詐欺の被害防止、侵入と乗り物と車上狙いの被害防止のための鍵かけの徹底活動、子ども対象事件の防止対策ですが、これに対しては、街頭防犯活動の推進、さわやかトーク宅配便の開催による防犯講習会、子ども体験型安全教室がそれぞれ行われております。それぞれの取組みにつきまして、27年の4月から6月までではありますが、1年間の数値目標の達成状況をお知らせします。街頭防犯活動は1年間の予定88回に対して30回、さわやかトーク宅配便による防犯講習会は20回に対し5回、子ども体験型安全教室は30回に対し40回となっております。

次に第4次推進計画案につきまして、以下の項目が加えられる予定となりました。万引きの状況、危険ドラッグの状況、ネット上における犯罪です。なお、第4次推進計画は、平成28年度から30年度までのものが出ています。その後、委員からの意見や要望といたしまして、若年層のネット上のトラブル、犯罪の対策をしてほしい、子ども、女性、高齢者、障がい者等、防犯上の配慮を要する人への安全確保について、しっかりと対策をしてほしい。高齢者を狙った特殊詐欺について有効な対策はないか、などがありました。特殊詐欺につきましては、それぞれの地区の方々もいろいろ工夫をされているようなことも話し合われました。以上であります。

(議長)

ありがとうございます。只今のご報告につきましてご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

#### 4 その他

##### (1) 平成28年度 区自治協議会提案事業について

(議長)

次のその他「(1) 平成28年度区自治協議会提案事業について」でございます。私から説明をさせていただきます。

現在、各部会では今年度の提案事業を進めておりますが、来年度の提案事業について予算を含めて検討しなければいけない時期にきておりますが、その対応について先日総務運営会議で検討いたしました。改めて自治協議会提案事業について簡単にご説明いたします。この事業は、地域の課題解決やまちづくりのため、自治協議会自らが企画して実施するもので、今年度の予算は総額で500万円となっております。総務運営会議では、各部会の事業が2ヵ年計画で進められている事情もありますので、来年度の事業名については今年度の名称を継続することとし、事業内容と予算については各部会で検討いただければどうかという結論になりました。なお、予算額につきましては、今年度と同額の総額500万円という見込みで検討することとなります。つきましては、各部会で事業内容と予算を検討いただき、市の予算編成作業に合わせ、12月の全体会議でご報告いただきたいと思いますと考えておりますがいかが

がでしょうか。よろしいでしょうか。ご協力よろしく願いいたします。

## (2) 地域ミーティングin中央区の開催について (資料 他1)

### (議 長)

次にその他「(2) 地域ミーティング in 中央区の開催について」です。事務局から説明をお願いいたします。

### (事務局)

地域課広報・広聴係長の諸橋です。よろしく願いいたします。

地域ミーティングのご案内をさせていただきます。お手元にお配りしました資料他 1 地域ミーティング in 中央区の開催について (ご案内) をご覧ください。既に新聞などでご存じの委員もいらっしゃるかと思いますが、まち、ひと、仕事、創生総合戦略について市長が地域で活動されている皆さまに説明するとともに、意見交換を狙う地域ミーティングを開催いたします。1 日時についてですが、開催日は12月20日日曜日です。中学校区を単位として3回開催いたします。誠に勝手ながら地域ごとに開催する時間を指定させていただきました。各回1時間を予定しております。裏面をご覧ください。2 会場は市役所本館講堂、こちらの場所になります。3 内容は、まず記載しましたテーマについて20分ほど市長の講演、その後、市長、教育長、中央区長と参加者の皆さまとの意見交換を行います。ご参加いただく方々は、コミュニティ協議会の代表者、自治協議会会長、副会長、必要に応じて自治連合会の会長、各地区民生委員代表者、小中学校のPTA代表者と地域教育コーディネーターの皆さまです。各会60人程度のご参加を考えております。自治協議会会長、副会長には別途依頼をさせていただきます。

会議は公開で開催いたしますので、その他の委員の皆さまは、ご発言はできませんが、各会を傍聴していただくことができます。ぜひ関係する地域のミーティングにご参加いただきますよう、お願いいたします。事務局からは以上です。

### (議 長)

ありがとうございます。只今の事務局の説明につきまして何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

### (その他について)

### (議 長)

それでは、皆さまから何かご意見等ございますか、その他のところで。

### (水品委員)

山潟地区コミュニティ協議会の水品と申します。

去る10月2日付新潟日報に防犯灯に関する要望の記事が掲載されておりました。内容を見ますと、南区自治協議会は、自治会が設置、維持費用の一部を負担している防犯灯について、LED灯を設置する際の市の補助率を引き上げることなどを求める意見書を区長に手渡したということです。この記事によりますと、新潟市では防犯灯は自治会が設置管理を行う。電気料はLED灯の防犯灯を除き、市と自治会とが原則折半している、防犯灯を新たにLED化すると、電気料は全額市の負

担となるが、LED灯の設置費用は自治会が3分の1負担することになっている。一方旧味方村地域は街灯全てを道路照明として管理してきたため、合併後防犯灯として新規設置した街灯を除き、新潟市が維持管理しており、電気料の自治会負担はない。南区自治協議会で昨年度、味方地域以外の自治体から防犯灯の設置や維持管理について負担が大きく、自治会が苦慮している。負担に不公平感があるとの意見が出ていた。意見書では防犯灯は公共性、省エネの観点から、市が全て負担すべきと指摘し、防犯灯のLED化の補助率を100パーセントに改定することなどを求めた。要望を受けた区長は自助、共助、公助のバランスを考え、南区の中でできることがあるか検討していきたいと話したということで記事は終わっています。防犯灯の設置、電気料の補助については全市統一制度で実施されていると聞いていますが、負担感の厳しさは否めず、中央区の各自治会においても同様の意見は出ているものと思われます。私の属する京王自治会では26年度末で244台の防犯灯を設置しており、内32台がLED防犯灯で、電気料はかさむ一方のため、これを解消するために27年度より設置する40台の内、新設を4台、LED防犯灯への取り替えを36台行うとして、6年計画を立てましたが、設置費用の捻出に苦慮しているのが現状です。先ほどの南区長は、区の中でできることがあるか検討してみたいと話されたというが、こうした情報が市で共有されていると思われますので、この機会に中央区の取組みについて伺いたく、よろしく願いいたします。

**(区 長)**

防犯灯の件に関しましては、新聞紙上でも南区のほかにも江南区でも問題といたしますか、自治協議会で議論が進んでいるところでございますが、基本的には中央区では従来どおりの方針で進めたいと考えております。

**(議 長)**

よろしいでしょうか。

**(水品委員)**

はい。

**(清水委員)**

礎地域コミュニティ協議会の清水です。中央区の方針としまして、中央区まちなか活性化ということでBRTの通行がありました。もう決定事項となるのですが、BRTが通る前と通った後の本町、例えば古町、その境界の交通量調査もしくは人間の流れの調査、そういうことを対比してやっておられましたでしょうか。というのは、私どものコミュニティには本町商店街が入っているのです。最近苦情が大変多いです。お客さんが減ったと。そういう状況の中で、本町は今現在止まりません、BRTは。そういうことで前と後を比較した場合、どのくらいの交通量が減ったのか、というようなことを具体的に市で、区で把握しておられるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**(区 長)**

BRT、9月5日開業以来、当初のシステムの不具合ですとか、大変皆さんに混乱をおかけいたしております。また定時性に関しても、本当に皆さんに待っていただくというようなことでご迷惑をおかけいたしました。その後改善の方向を今、検討しているところでございまして、今ほどご質問の本町、古町、実は本町の6番

町商店街，人情横丁の皆さんからも実際にお越しいただきまして，そうした窮状についてのお話を伺ったところでございます。本当に大きな変更といたしますか，新しい公共交通のシステムを作りましたので，皆さんにはいろいろとご理解を頂いて乗り換えのこととか，本当に一部ご協力とご理解をお願いしているところでございますが，現在，所管する都市政策部が対応しているところでございます。そうした状況ですとか，先ほどの皆さんの声，実は沼垂小学校区コミュニティ協議会，それから先般も浜浦小学校区コミュニティ協議会さんもお邪魔したところ，各方面から本当にいろいろなお声は聞いております。そうしたことを踏まえまして今，新潟市と新潟交通の間にいろいろと協議を進めまして，12月と3月にダイヤの改正を行うということにしております。それから，高齢者向けの割引制度が導入できないかということで今検討しているところでございます。それからもう1点，先ほど本町に止まらないということですが，先ほどの混乱を踏まえまして，快速ということを今1時間2本くらいでしょうかね，快速というバスが走っているのですが，その快速バスは本町を止まらずに新潟駅を出入すと万代シティ，古町，市役所，それから青山ということになっておりますが，そうしたことに关しましても，古町，本町のことを考えまして，新潟交通には快速も本町に止まるようにという申し入れをしたというように部署のほうで対応したということで聞いております。いずれにしましても皆さんから本当にいろいろのご要望，今聞いて取りまとめているところでございますし，先ほど言われたデータも踏まえてより良いといたしますか，先ほどの，乗り換えはどうしても皆さんにご負担をお願い申し上げるところでございますが，使いやすい交通システムになるように，公共システムになるように今，検討しているところでございます。

**(清水委員)**

ちょっといいですか。市ではそのシステムをこれから継続してやっていくという前提の元で物事を進めております。これは市民全体の問題として，中央区だけではなくて，例えば江南区とか東区，北区でございますけども，その方々も同じ市民であって平等でなくてははいけない。その人達が例えば不便を被っている，そういう交通体系であってはならないと思うのですよね。それを十分考えた上で，これから台数も増えていきますから，どのような交通体系になるか，私は知り得ませんけども，考えてやっていかないとはいけないと思っていますし，勇気ある撤退も一つの案だと思うのです。市民から賛同を得ないものは，これからどうしても無理であると絶対出てくると，私は考えております。以上です。

**(区 長)**

ありがとうございます。元々この新しい公共バスのシステムを考えるに当たっては，それはもちろん中央区のためだけではなく，全市を考えてのシステムでございます。都心軸に多数郊外から走っていたバスを集約して，そこを都心軸として，その分を振り向けて郊外線を充実させていこうというのが本来の考え方でございますので，そうした今までの考え方は踏まえながらも，ダイヤの改正，それから路線の変更等，できることをしていきたいというように考えております。

**(議 長)**

ありがとうございました。先ほど区長から取りまとめをしているところですよ

	<p>うお話がありましたが、取りまとめが終わりましたら、できましたら自治協議会にも資料を出していただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p><b>(区 長)</b> 担当部署にご要望は伝えて検討させていただきます。</p> <p><b>(議 長)</b> ありがとうございます。</p> <p>それでは以上で本日予定されていまして議事は全て終了いたしました。これをもって平成 27 年度第 7 回中央区自治協議会を閉会といたします。大変お疲れ様でございました。</p> <p><b>(事務局)</b> 最後に連絡事項ということで、次回の開催日程についてご連絡をしたいと思います。次回は 11 月 27 日金曜日午後 3 時から開催させていただきます。会場は本日と同じ本館 6 階講堂ということになります。</p> <p>本日は教育ミーティングから自治協議会まで、皆さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p> <p><b>5 閉会</b></p>
<b>傍 聴 者</b>	2 名
<b>報 道 機 関</b>	1 社